

パブリックコメントの回答について

「(仮称)笠原こども園の整備及び総合計画基本計画事業の追加について」のパブリックコメント募集手続きについては、令和4年12月16日から令和5年1月16日まで募集し、1名から2件の意見が提出されました。いただいた意見と市の考え方は、以下のとおりです。

いただいた意見の要旨	市の考え方
<p>現在計画している園庭よりも広くしてほしい(最低でも星ヶ台保育園以上の広さを確保してほしい)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 定員が65人増えるのに園庭は100㎡しか増えないため、園児一人当たりの面積が狭くなる ● 定員215人は、公立保育園の中で最大であり、最低でも星ヶ台保育園以上の広さの園庭が必要である ● 新たな土地を取得や、現在公民館の駐車場をもっと減らし、園庭を広げて欲しい 	<p>現在の計画における園庭の面積は、日常的な保育、園活動を行う上で十分な広さを確保していると認識しています。</p> <p>なお、園庭の面積については国の基準がありますが、この基準を満たしています。</p> <p>園庭は、子どもたちが体全体を使って遊び、走り回り、様々な体験を得て心身共に成長するためにとっても大切です。今後の園児数の推移も踏まえ、砂場や遊具の設置も含め、子どもたちが楽しく生活できる施設となるよう努めてまいります。</p>
<p>未満児専用の園庭を作してほしい</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 未満児専用の園庭があると、年齢により遊ぶ場所が分かれ、怪我をしまう・させてしまうリスクが下がり、安全である ● 星ヶ台保育園にも未満児専用の園庭がある 	<p>子どもたちが安全安心して過ごせるよう、未満児専用園庭の整備を検討していきます。</p>